食品保管冷蔵庫購入仕様書

Ⅰ　共通事項

1　購入機器及び納入場所

購入機器	台数	納入場所	所在地
食品保管冷蔵庫	1	かみす聖苑	神栖市南浜１－９

2　納入期限　　契約締結の翌日から４５日間

3　契約の範囲

本仕様書に基づく契約の範囲は，本食品保管冷蔵庫を市の指示した指定場所に設置し，完全に作動させるために必要な機器及び，現有食品保管冷蔵庫の搬出運搬，廃棄処分までを含むものとする。

4　仕様書の疑義

本仕様書に明示されていない事項及び記載内容に疑義が生じた事項については，その都度，市と協議するものとする。また，本仕様書に明示さていない場合において，外観上，機能及び構造上当然必要と認められるものは具備することとする。

5　提出図書

受注者は，契約後速やかに次の書類を提出しなければならない。

（1）　納入仕様書　　３部
（2）　その他市が必要と認める書類　　必要部数

6　検査及び引渡し

（1）　完了検査及び引渡し

受注者は，納入完了後速やかに完了届けを提出し，完了検査を受けることとする。
なお，完了検査の合格をもって引渡しの完了とする。

7　関係書類

受注者は，納入完了後速やかに次の書類を提出しなければならない。

（1）　取扱説明書　　３部
（2）　設置記録写真（設置前・設置中・設置後）　　１部
（3）　廃棄処分証明書類　　１部
（4）　その他市が必要と認める書類　　必要部数

８　その他

（1） 受注者は，引渡し後１カ年以内の故障等については無償で速やかに現品の取替え又は修理の処置をとるものとする。ただし，使用者の過失又は自然災害による故障の場合はこの限りではない。

なお，保障期間外であっても機器が正常稼動しない原因が機器欠陥に起因することが判明したときは，直ちに無償修理することとする。

（2） 本市の指定する日に装置の取り扱い方法を説明することとする。

（3） 食品保管冷蔵庫を設置後，故障等により修理が必要となった場合において，保守担当部署または技術者を県内に有する等，迅速な部品等の調達及び作業が可能である体制を有すること。

Ⅱ　食品保管冷蔵庫

（1） 基本仕様

・２ドアタイプとすること
・適温制御（庫内温度２～１２℃程度）や冷気の循環機能を有すること
・内部に棚が２枚以上設置出来ること
・移動用のキャスター及びアジャスト脚を有すること
・現有食品保管冷蔵庫より，節電効果が高いこと

（2） 使用電源

・使用する電源は，電圧２００Ｖ，周波数５０Ｈｚとすること

（3） 容　　量

・１６９０リットル以上とすること

（4） 材　　質

外装：清掃が容易なもの（ガルバリウム鋼板程度）
内装：抗菌仕様

（5） 形状寸法

１８００(W)　×８００(D)　×１９０５(H)mm　程度

※搬入経路上，幅又は奥行き１０００mm以上、高さ１９５０mm以上の製品では、指定場所に設置が出来ないため、特に注意すること

参考製品

機　器	メーカー	型　式
食品保管冷蔵庫	大和冷機工業㈱	６２１Ｄ－ＦＳ

※上記参考製品と同等以上のもの